

様式第2号(第7条関係)

会議録

会議の名称	校名・通学・廃校利用部会（会議・第3回目）	
開催日時	平成28年9月27日（火）午後5時30分～午後6時30分	
開催場所	川島町役場庁舎2階中会議室	
議題	<ul style="list-style-type: none"> ・会議録署名部会員の指名 ・校名検討について ・スクールバス運行体制について ・廃校利用の検討についてなど 	
公開・非公開の別	<input checked="" type="radio"/> 公開 • 非公開 • 一部非公開	
非公開の理由 (非公開の場合のみ)		
出席者	委員	<p>【統合関係学校の保護者代表者】 井上貴広、小久保英二、根岸智仁、山田知治</p> <p>【統合関係学校の学校職員代表者】 五島アツ子、柳澤睦夫、岡部玲子、関口昭彦</p> <p>【地域住民代表者】 小島正美、谷島茂、関口義雄、石原島恒夫 井上義道、大久保道夫、戸森始</p> <p>【教育委員会が必要と認める者】 清水和明、鈴木貞美、高橋実、岡部俊夫、神田雅貴、阿泉貴之</p>
	事務局職員	柏谷副教育長兼教育総務課長、坪内室長、中尾主査、栗原主事補
配布資料		資料1 校名検討について 資料2 スクールバス運行体制について 資料3 廃校利用の検討について
審議会等の内容・概要 1 開会 2 あいさつ 3 議事		
校名案の選定について		
委員	本日の校名・通学・廃校利用部会で、校名案をいくつまで絞る必要があるのか。	
事務局	10組程度まで絞りたいと考えています。 本日の会議で審議していただいた結果を、校名・通学・廃校利用部会で選定した校名案としたいと考えています。その後、10月3日に開催予定の川島町小学校統合協	

議会全体会議において、統合協議会として校名案を選定します。

委員 8月31日に、校名班で協議・検討し、すでに意見がまとめられている。この意見に基づいて、今回選定していけばよいと思う。

部会長 校名班の意見に基づいて、校名案を選定することでよろしいか。

委員一同 異議なし。

事務局 現在、「川島南：川島北」、「南：北」、「かわじま南：かわじま北」の3組の校名案が候補として挙がっているが、これらはいずれも方位のみのカテゴリーに属す校名案であることから、まずはこれらを整理したいと考えます

部会長 この3組を絞る対象にしてよろしいか。

委員一同 異議なし。

事務局 8月31日の校名班の検討結果では、「他市町村の学校と名称が同じになる場合も考慮し、名称の前にあえて『川島』、『かわじま』を入れることを考慮する」とあることから、「南：北」は、候補から外してよいと考えられます。この点についてご審議願います。

部会長 「南：北」という校名案の組み合わせについては、候補から外してよろしいか。

委員一同 異議なし。

事務局 事務局から提案があります。

事務局において改めて校名班で選定していただいた11組の校名案を見直したところ、10組については「方位」を表す語を含んでおり、(仮称)三保谷・出丸小学校、(仮称)ハッ保・小見野小学校の校名にそれぞれ「南」、「北」の方位を用いて区別していました。また、方位の前の名称は2校とも同じ名称を用いております。

このような観点から改めて校名案を見ると、「夢の郷：希望の郷」については、方位を含んでおらず、且つ(仮称)三保谷・出丸小学校と(仮称)ハッ保・小見野小学校とで校名が異なっていることがわかります。

これらのことから、事務局としては「夢の郷：希望の郷」を候補から外したいと考えます。

また、8月11日の校名班での協議、検討結果では、3つのカテゴリーにバランスよく校名案を選定するとされてありますが、この観点から、校名案を改めて見た場合、将来に対する期待を表す校名案が少ないとから、事務局では応募結果から「つばさ：みらい」に着目しました。町では、川島中学校の校区の存する地域を「つばさ」と捉えていることから、「つばさ南：つばさ北」を追加したいと考えます

部会長 「夢の郷：希望の郷」を校名案の候補から外してよろしいか。

委員一同 異議なし。

部会長 「つばさ南：つばさ北」を新たに校名案の候補としてよろしいか。

委員一同 異議なし。

学校統合による廃校利用の検討について

委員 過去に輪中の郷サミットが開催されていたが、その時のこととを少し教えてほしい。

事務局 全国の「川島町」3町が一同に会するサミットとして、かつて実施されました。徳島県麻植郡、岐阜県羽島郡に「川島町」はありましたが、今では市町村合併によりこれらの町は存在しておりません。

輪中に係る視察先としては岐阜県内に事例がありますが、訪問するには距離的に難しいと考えております。

委員 出丸小学校と小見野小学校については、平成30年3月には廃校になる。廃校になれば、町の普通財産になると思う。そうなれば、用途としては様々な方法が考えられると思う。

そこで提案なのだが、民間企業の売り上げを向上されるような施設を活用していく方法は考えられないか。

事務局 学校跡地を活用して、経済効果を上げることも活用方法の一つとしては考えられます。

茨城県行方市では、廃校を農業体験型施設に活用した事例があります。市と民間事業者、地元JAが共同で出資しています。ここでは、地元で収穫された「さつまいも」を原料する加工工場を学校敷地内に建設し、あわせて校舎を体験型テーマパークや、レストラン、カフェなどに改造しています。

その他に、千葉県安房郡鋸南町の保田小学校という道の駅があります。この施設も直売所があり、レストランなどもある他、宿泊施設まで備えています。ここは指定管理者が運営しており、利益がでる仕組みも整っています。川島町の学校跡地の活用の参考になると考えております。

委員 ベンチャー企業側の立場からすると、初期投資はかなり負担になると思う。そのことを踏まえて、例えば廃校となる小学校の2階の教室をベンチャー企業に貸し出すといった活用方法は考えられないか。

また、廃校となる小学校の地区は過疎化が進んでいることも踏まえて、地域が活性化するように、コンビニエンスストアを誘致するということはできないか。

事務局 意見として参考にさせていただきます。

学校施設は、国庫補助を受けて整備している関係から、廃校後の活用方法については、用途が制限されます。また、国庫金を返還する場合、活用による収益が国庫金の返還以上に見込めるのか検証も必要だと思います。学校の跡地活用の検討には、このようなことを踏まえる必要があります。

これまで、生涯学習施設、地域活動の観点から3カ所視察を行ってきましたが今後は、地域活性化の観点から視察先を検討ていきたいと考えています。

4 閉会

署名	岡部 玲子	印
	五島 アツ子	印

